

対象事業の基本情報（方法書）

項 目		記載事項	該当ページ
	よみがな		—
事業名			
事業者名			—
アセス責任者（事業者）			—
	メール：	Tel：	
アセス責任者（環境コンサル）			—
	メール：	Tel：	
	よみがな		—
対象事業実施区域			
事業特性		☐ 新規 ☐ リプレイス ☐ 増設 【施設の概要】 ・ 風力発電所の区分： ☐ 陸上風力発電 ☐ 洋上風力発電 ・ 発電所の出力及び設置基数：_____kW × _____基（合計：_____kW） ・ 発電機の概要：騒音のパワーレベル：_____デシベル（A 特性）（_____m/s 時） ・ 対象事業実施区域面積：_____ha	—
		【工事内容】 ・ 工事の開始時期：平成_____年_____月（予定） ・ 運転の開始時期：平成_____年_____月（予定） ・ 土捨て場： ☐ あり ☐ なし ・ 改変面積：_____ha ・ 切土量：_____m ³ ・ 盛土量：_____m ³ ・ 土工量（改変面積当たりの土工量及び盛土量の計）： _____m ³ /m ² ・ 樹木伐採面積：_____ha ・ 周辺の他事業の状況： ☐ あり ☐ なし	※補足説明資料では「想定」の範囲でご記載ください。
地域特性	大気質	・ 大気測定局の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	騒音・超低周波音、振動	・ 騒音に係る環境基準の類型指定の有無： ☐ あり ☐ なし ・ 騒音規制法及び振動規制法の規制地域の有無： ☐ あり ☐ なし ・ 住居、特に配慮が必要な施設の位置（最近接の距離）及び戸数 最近接の住居等の距離：_____m 特に配慮が必要な施設と距離：_____m 事業実施区域から 500m 圏内 _____戸、1,000m 圏内 _____戸	P.
	水質、底質	・ 対象事業実施区域及びその周辺の河川・湖沼の有無： ☐ あり ☐ なし ・ 環境基準点の有無： ☐ あり ☐ なし ・ 利用の状況： ☐ 水道 ☐ 漁業権 ☐ その他利水[] ☐ なし	P.
	地形・地質	・ 対象事業実施区域及びその周辺の重要な地形・地質の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	風車の影	・ ローター直径の 10 倍の範囲内の住居の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	動物	・ 対象事業実施区域及びその周辺の動物相の概要 1) 猛禽類の生息状況（現地調査で確認した種も含む） 2) 猛禽類の営巣の有無： ☐ あり ☐ なし （営巣がある場合、最寄りの風車からの距離：_____m） 3) 渡り鳥の経路の有無： ☐ あり ☐ なし 4) 確認された重要な種（現地調査で確認した重要種も含む） 5) 主な注目すべき生息地の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	植物	・ 対象事業実施区域内における植物の状況 1) 重要な種の有無（対象事業実施区域の周辺を含む）： ☐ あり ☐ なし 2) 重要な群落の有無： ☐ あり ☐ なし 3) 巨樹、巨木の有無： ☐ あり ☐ なし 4) 植生自然度 9 及び 10 の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	生態系	・ 注目種を含めた食物連鎖図の有無： ☐ あり ☐ なし	P.
	景観	・ 垂直見込み角 1 度以上の眺望点の有無： ☐ あり ☐ なし	P.

項 目		記載事項	該当ページ
	人と自然との 触れ合い 活動の場	・ 対象事業実施区域内における人と自然との触れ合いの活動の有無： □あり □なし	P.
	指定地域等	・ 対象事業実施区域内における指定地域等の状況 ・ 保安林の有無： □あり □なし ・ 自然公園指定の有無： □あり □なし ・ その他の指定（「緑の回廊」等）の有無： □あり（ ） □なし	P.
前倒し調査		・ 前倒し調査を実施している場合、前倒し調査の内容（調査項目・時期等） [] ・ 前倒し調査結果の記載の有無： □あり □なし ・ 前倒し調査結果に伴う事業計画の見直しの有無： □あり □なし ・ 事業計画に反映した前倒し調査結果の内容等	P.

対象事業の基本情報（方法書）の記載例

項 目		記載事項	該当ページ
事業名	よみがな	とうきょうかすみがせき	—
		東京霞ヶ関風力発電	
事業者名		〇〇株式会社	—
アセス責任者（事業者）		〇〇〇部 〇〇〇グループ 〇〇 〇〇	—
		メール：〇〇〇@〇〇.〇〇.jp TEL：〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
アセス責任者（環境コンサル）		〇〇株式会社 〇〇〇部 〇〇〇グループ 〇〇 〇〇	—
		メール：〇〇〇@〇〇.〇〇.jp TEL：〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
対象事業実施区域	よみがな	とうきょうとちよだく、ちゅうおうく	—
		東京都千代田区、中央区及びその周辺	
事業特性		☒ 新規 ☐ リプレース ☐ 増設	—
		【施設の概要】 ・風力発電所の区分： ☒ 陸上風力発電 ☐ 洋上風力発電 ・発電所の出力及び設置基数： <u>3,000 kW×15 基（合計：45,000kW）</u> ・発電機の概要：騒音のパワーレベル： <u>105.0 デシベル（A 特性）（10m/s 時）</u> ・対象事業実施区域面積： <u>270ha</u>	—
		【工事内容】 ・工事の開始時期： <u>令和 10 年 9 月（予定）</u> ・運転の開始時期： <u>令和 11 年 5 月（予定）</u> ・土捨場： ☒ あり ☐ なし ・改変面積： <u>15ha</u> ・切土量： <u>〇〇m³</u> ・盛土量： <u>〇〇m³</u> ・土工量（改変面積当たりの土工量及び盛土量の計）： <u>〇〇m³/m²</u> ・樹木伐採面積： <u>10ha</u> ・周辺の他事業の状況： ☒ あり ☐ なし	※補足説明資料では「想定」の範囲でご記載ください。
地域特性	大気質	・大気測定局の有無： ☒ あり ☐ なし	方-p__
	騒音・超低周波音、振動	・騒音に係る環境基準の類型指定の有無： ☐ あり ☒ なし ・騒音規制法及び振動規制法の規制地域の有無： ☐ あり ☒ なし ・住居、特に配慮が必要な施設の位置（最近接の距離）及び戸数 最近接の住居等の距離： <u>1km</u> 特に配慮が必要な施設と距離： <u>〇〇小学校 2km</u> 事業実施区域から 500m 圏内 <u>3 戸</u> 、1,000m 圏内 <u>45 戸</u>	方-p__
	水質・底質	・対象事業実施区域及びその周辺の河川・湖沼の有無： ☒ あり ☐ なし ・環境基準点の有無： ☐ あり ☒ なし ・利用の状況： ☐ 水道 ☐ 漁業権 ☒ その他利水[農業用水] ☐ なし	方-p__
	地形・地質	・対象事業実施区域及びその周辺の重要な地形・地質の有無： ☐ あり ☒ なし	方-p__
	風車の影	・ローター直径の 10 倍の範囲内の住居の有無： ☒ あり ☐ なし	方-p__
	動物	・対象事業実施区域及びその周辺の動物相の概要 1) 猛禽類の生息状況（現地調査で確認した種も含む） <u>[イヌワシ、クマタカ、オジロワシ等]</u> 2) 猛禽類の営巣の有無： ☒ あり ☐ なし （営巣がある場合、最寄りの風車からの距離： <u>450m</u> ） 3) 渡り鳥の経路の有無： ☒ あり ☐ なし 4) 確認された重要な種（現地調査で確認した重要種も含む） <u>[哺乳類：ヒナコウモリ科、カモシカ]</u> <u>[鳥類：オシドリ、サンカノゴイ、オオジシギ、オジロワシ等]</u> <u>[爬虫類：該当なし]</u> <u>[両生類：トウホクサンショウウオ、トノサマガエル 等]</u> <u>[昆虫類：ルリイトトンボ、スジグロチャバネセセリ 等]</u> <u>[魚類：ドジョウ、キタノメダカ、トミヨ属淡水型 等]</u> <u>[底生生物：マルタニシ、カラスガイ、マルガタゲンゴロウ 等]</u> 5) 主な注目すべき生息地の有無： ☐ あり ☒ なし	方-p__

項 目		記載事項	該当ページ
	植物	- 対象事業実施区域内における植物の状況 - 重要な種の有無（対象事業実施区域の周辺を含む）：☒あり ☐なし - 重要な群落の有無：☐あり ☒なし - 巨樹、巨木の有無：☐あり ☒なし - 植生自然度 9 及び 10 の有無：☒あり ☐なし	方-p__
	生態系	注目種を含めた食物連鎖図の有無：☒あり ☐なし	方-p__
	景観	垂直見込み角 1 度以上の眺望点の有無：☒あり ☐なし	方-p__
	人と自然との 触れ合い 活動の場	対象事業実施区域内における人と自然との触れ合いの活動の場の有無： ☐あり ☒なし	方-p__
	指定地域等	- 対象事業実施区域内における指定地域等の状況 - 保安林の有無：☒あり ☐なし - 自然公園指定の有無：☐あり ☒なし - その他の指定（「緑の回廊」等）の有無：☒あり（<u>緑の回廊</u>） ☐なし	方-p__
前倒し調査		- 前倒し調査を実施している場合、前倒し調査の内容（調査項目・時期等） [植生調査（平成○年○月）、鳥類（猛禽類）調査（平成○年○月、○月）] - 前倒し調査結果の記載の有無：☒あり ☐なし - 前倒し調査結果に伴う事業計画の見直しの有無：☒あり ☐なし - 事業計画に反映した前倒し調査結果の内容等 <u>猛禽類の営巣中心域の改変を回避するため事業実施区域を縮小</u> <u>重要な植物群落の改変を回避するため事業実施区域を縮小</u>	方-p__

チェックリスト（方法書）：事業特性 <第2章関係>

No.	分類	陸	洋	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
1	事業計画	●	●	・配慮書の事業実施想定区域から方法書の対象事業実施区域への変更経緯は記載されているか。 【対象事業実施区域の設定の状況を確認するため】		
2	対象事業実施区域	●	●	・対象事業実施区域周辺の詳細な標高の状況を把握できる図面（縮尺2.5万分の1又は5万分の1国土地理院地図、赤色立体図、航空写真等）は記載されているか。 《今一度チェック：地形、既存道路、地名等が読み取れるか》 【対象事業実施区域の地域の状況を把握するため】		
3		●	●	・航空写真の撮影時期が記載されているか。 【対象事業実施区域の地域の状況を把握するため】		
4	配置計画	●	●	・風力発電機の配置計画図は記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		
5		●	●	・送変電施設の位置（予定含む）は記載されているか。 【事業計画を確認するため】		
6	風力発電機の諸元	●	●	・風力発電機の諸元（定格出力、ブレード（翼）枚数、ローター直径、ナセル高さ等）は記載されているか。（風力発電機の機種が決定していない場合は、想定される機種の諸元は記載されているか。） ・風力発電機の概形図はロータ直径とナセル高さの比が概ね諸元どおりに記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		
7		●	●	・風力発電機の基礎構造（陸上風力：直接基礎、杭基礎等の構造、洋上風力：ジャケット式、重力式、モノパイル式等の構造）は図面等で把握できるものとなっているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		
8	工事計画	●	●	・工事工程表は記載されているか。 【工事の集中度等を考慮した調査、予測及び評価の方法の妥当性を確認するため】		
9		●	●	・工事用の資材等の搬出入に使用する車両の種類及び台数並びに工事中における主要な交通ルート、積み替えの有無は記載されているか。 【工事用の資材等の搬出入に使用する車両による環境影響等を検討するため】		
10				・洋上風力発電事業の場合、拠点港、使用港、大型資材等の輸送航路及び必要な陸上輸送の概要は記載されているか。 【工事用の資材等の搬出入に使用する船舶・車両による環境影響等を検討するため】		
11		●		・工事用資材の搬入ルートについて、起点となるコンクリート供給基地の位置（始点）、及び工事用資材の搬出入ルートを走行するコンクリートミキサー車（又はアジテータ車）の台数／日は記載されているか。（残土搬出の方が車両台数が多いと予測される場合には、処分場の位置、ダンプ車の台数／日が記載されているか。） 【工事用の資材等の搬出入に使用する車両による環境影響等を検討するため】		
12		●	●	・工事用仮設道路、管理用道路及び土捨場等の改変箇所、並びに伐採範囲が分かる配置図は記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		
13		●		・造成による切土、盛土、残土処分量について、切盛土量、残土量の概算数値（万m ³ 単位）は記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		
14		●		・伐採木の量と処理の方法について記載されているか（現地でチップ化し再利用または廃棄物として搬出など）。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性並びに対象事業の計画を確認するため】		

チェックリスト（方法書）：事業特性＜第2章関係＞

No.	分類	陸	洋	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
15	その他考慮事項		●	・海底ケーブルの設置計画（埋設の有無、陸揚げ点の位置等）は記載されているか。[参考での記載を含む] 【海域に生息及び生育する動植物に影響を及ぼす可能性を検討するため】		
16	他事業との関係	●	●	・周辺（20万分の1の地図で示される範囲程度）に既設又は計画中的の風力発電所がある場合は、諸元、位置関係図、供用開始時期及び 手続状況 等の情報は記載されているか。 【累積的な影響を検討する情報であるため】		

チェックリスト（方法書）：地域特性＜第3章関係＞

No.	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
17	前倒し調査	●	●	・前倒し調査を実施している場合は、前倒し調査の内容や結果は記載されているか。 【現況を踏まえた環境影響評価項目や調査地点の妥当性を検討するため】		
18	気象	●	●	・地域気象観測所の標高及び風速計の地上高は記載されているか。 【対象事業実施区域周辺の気象の状況を把握するため】		
19		●	●	・積雪地帯の場合は、積雪に関する統計量は記載されているか。 【対象事業実施区域周辺の気象の状況を把握するため】		
20	水象		●	・流向・流速及び波向・波高の状況は記載されているか。 【風力発電機の基礎構造の設計、設置の検討において必要な情報であるため】		
21	動物	●	●	・遡河性魚類が生息する水域である場合、生息種、遡上データ等は記載されているか。 【環境影響評価項目の選定等の検討状況を確認するため】		
22	生態系	●	●	・想定されている食物連鎖網について食物連鎖図及び説明は記載されているか。 《今一度チェック：記載されている種の生態特性を踏まえた適切な記載になっているか》 【対象事業実施区域周辺の生態系の状況を把握するため】		
23	放射性物質	●		・空間線量率等の測定地点と対象事業実施区域の位置関係図は記載されているか。 【環境影響評価項目の選定等の検討状況を確認するため】		
24	河川、 海域利用	●	●	・漁業権区域は記載されているか。また、洋上の場合、漁業権区域と対象事業実施区域との位置関係は記載されているか。 【対象事業実施区域周辺の水域の利用状況を把握するため】		
25			●	・港湾区域と対象事業実施区域との位置関係は記載されているか。 【対象事業実施区域周辺の水域の利用状況を把握するため】		
26			●	・主要な航路と対象事業実施区域との位置関係は記載されているか。 【対象事業実施区域周辺の水域の利用状況を把握するため】		
27	配慮が必要な施設等	●		・最寄りの住居、主要な住居群及び特に配慮が必要な施設と風力発電機（又は風力発電機設置予定範囲）との間の距離が図、表及び本文中に記載されているか。 【配慮が必要な施設及び住居の位置関係を把握するため】		
28	自然関係法令	●		・保安林の種類別の指定目的（例：土砂流出防備、水源涵養等）は記載されているか。 【保安林の指定状況を把握するため】		
29		●		・土砂災害危険区域（砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域）図と変更区域図を重ね合わせる場合、小流域界を尾根線で色分けして重ね合わせて示すこと。（上流である変更区域の、どの部分が下流の指定危険区域に影響を与えるのかを判別できるようにするため） 【下流域への影響の可能性を確認するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第6章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
30	環境影響評価項目	●		・環境影響評価項目の選定・非選定の理由は記載されているか。参考項目を非選定とする場合は、その根拠が記載されているか。 【環境影響評価項目の選定・非選定の妥当性を検討するため】		
31		●		・リブレース事業で環境影響評価の項目が省略や簡略化されている場合、リブレースガイドライン（環境省、2020年）等を踏まえ、その理由や根拠が記載されているか。 【環境影響評価項目の選定・非選定の妥当性を検討するため】		
32	（全体）調査地点の設定	●	●	・選定している環境影響評価項目の調査地点の設定根拠は記載されているか。 【対象事業実施区域及びその周辺の状況を踏まえた調査地点を設定しているかを確認するため】		
33	大気質 騒音・超低周波音、振動	●	●	・大気質、騒音及び超低周波音、振動の調査地点について、住宅、道路、測定場所の関係が分かる大縮尺の図（500分の1～2500分の1程度）は記載されているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
34	大気質	●	●	・気象データを取得する調査地点は、可能な限り開けた場所に設定されているか。 【気象データの取得が適切に行われているかを検討するため】		
35		●	●	・予測で用いる気象条件（年間気象条件、大気安定度等）の推定方法は記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
36		●	●	・予測項目（例 窒素酸化物、粉じん等）ごとの予測方法の根拠（参考とする文献、類似事例等）は具体的に記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
37		●	●	・ブレード等の輸送に際し積み替えが計画されている場合は、積替地点の100m以内に民家等があれば、二酸化窒素の短期評価を行うよう項目が選定されているか。		
38	騒音・超低周波音	●	●	・道路交通騒音の調査地点の道路種別及び道路名は記載されているか。 【道路の環境基準を確認するため】		
39		●	●	・騒音の調査地点と可視領域の関係が把握できる図は記載されているか。 【地形等を踏まえた調査地点であるかを確認するため】		
40		●	●	・風力発電機から調査地点までの距離（水平距離、斜距離等）は記載されているか。 【地形等を踏まえた調査地点であるかを確認するため】		
41		●	●	・対象事業実施区域から最寄りの住宅までの状況（距離、地形等）が分かる地形図は記載されているか。 【調査地点の妥当性を確認するため】		
42		●	●	・騒音の調査地点と騒音に係る環境基準の類型指定との関係が把握できる図等は記載されているか。 【調査、予測及び評価手法の妥当性を検討するため】		
43		●	●	・騒音の調査地点の状況（写真等）が把握できるものとなっているか。[非公開可] 【騒音の調査地点の妥当性を検討するため】		
44		●	●	・「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」（環水大大発第1705261号）に基づき、風力発電機の稼働時の状況を踏まえた騒音の調査方法となっているか。 【指針に基づき評価されているかを確認するため】		
45		●	●	・除外音処理の手法は記載されているか。 ・実測により除外音処理を行う場合は、環境騒音を支配する音の調査方法が具体的に記載されているか。（人の活動や河川流水等の現地の環境騒音の状況が記録され、把握できるものとなっているか。） 【除外音処理を踏まえた調査方法であるかを確認するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第6章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
46	騒音・超低周波音	●	●	・騒音及び超低周波音を測定する場合は、風雑音の影響を抑制する調査方法が具体的に記載されているか。また、マイクロフォン近傍での風速を測定するものとしているか。 【風雑音の影響を踏まえた調査方法であるかを確認するため】		
47		●	●	・風況観測について、観測塔の位置ならびに観測高、測定仕様等が記載されているか。 【騒音調査の妥当性の参考とするため】		
48		●	●	・予測に必要な測定項目（例 SS 等）は記載されているか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
49	水質	●	●	・水の濁りに関する調査地点の集水域の分かる図面は記載されているか。また、出来る限り上流側で調査する計画となっているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
50		●		・調査対象となる河川、湖沼において取水及び利水が行われている場合は、その箇所と水質の調査地点との関係は示されているか。 【調査地点の設定の妥当性を検討するため】		
51		●		・GISを用いた沢筋の抽出検討や地元ヒアリング等を踏まえ、沢筋を把握する調査を実施する計画となっているか。 【沢筋の所在が濁水到達推定結果の評価に大きく影響するため】		
52		●		・予測手法として濁水到達推定を行う場合において、排水が流れる林床部の浸透性を評価する計画となっているか。 【予測・評価手法の妥当性を検討するため】		
53		●		・降雨時調査について、「沈砂池からの排水が河川に流入すると推定した場合、対象となる河川において降雨時調査を実施する」などの条件を付けずに実施する計画となっているか。 【当該周辺地域の現状を把握する上で重要な情報のため】		
54		●		・水の濁りの予測条件となる沈降試験で用いる土砂の設定根拠（表層地質、表層土壌を踏まえた土砂等）が記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
55		●		・水の濁りの予測条件である時間降雨量の設定根拠（10 年確率等）は記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
56		●		・最近の気象状況を踏まえた、集中豪雨的な強雨時の場合についても予測・評価をする計画となっているか。 【最近の状況に即した予測方法の妥当性を検討するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第6章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
57	水質	●		・水の濁りの予測条件である濁水の浮遊物質質量の設定の根拠（「道路及び鉄道建設事業における河川の濁り等に関する環境影響評価」ガイドライン（平成 21 年、環境省）等）は記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
58		●		・水の濁りの予測条件である流出係数の根拠（県の林地開発許可制度等）は記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
59		●		・水の濁りの予測条件である沈砂池から河川への流入の予測についての根拠（「森林作業道開設の手引き-土砂を流出させない道づくり」（2012 年、森林総合研究所）等）は記載されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
60		●		・水の濁りの評価について、評価方法の根拠は記載されているか（近傍の河川の環境基準の類型指定を考慮した設定 等） 【評価方法を検討するため】		
61		●	●	・水の濁りが海域に影響を及ぼすおそれがある場合（重要な種や注目すべき生息地に影響が考えられる場合）、海生動植物が環境影響評価項目に選定されているか。なお、陸上風力にあつては対象事業実施区域が海域に近い場合（例えば、雨水が対象事業実施区域から直接海域へ流下する場合や流域の河川が目立った支川等の合流もなく海域へ流れ出る場合など）であつて項目を選定していない場合に		

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
				は、選定しないと判断した理由を説明下さい。[理由については補足説明資料可] 【事業実施（工事中）に伴う排水が海域又は海域に近い箇所で排水される場合、水の濁りによる海域への影響を検討するため】		
62		●	●	・海生動植物を環境影響評価項目に選定した場合、海域における水の濁りの評価の考え方が記載されているか。 【評価方法を検討するため】		
63		●		・道路工事部分に係る水の濁りについて、予測・評価地点に記載されているか。		
64		●		・動物、植物、生態系の調査地点は植生の状況を踏まえ適切に選定されているか。そのことが分かるように、環境類型区分図や植生図等に重ね合わせて調査地点図を作成しているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
65	動物（コウモリ）	●	●	・コウモリ調査を実施する場合は、捕獲調査は実施するか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
66		●	●	・衝突の多寡の予測及び評価を実施する場合は、必要な情報を取得する調査を実施するか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
67		●	●	・コウモリ調査について、捕獲調査地点と音声モニタリング調査地点との結果について相互に関連を持たせられるような計画となっているか。（捕獲調査地点の環境と音声モニタリング地点の環境はできるだけペアになるように調査点が配置されているか） 【調査方法の妥当性を検討するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第6章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
68	動物 (鳥類)	●	●	・各現地調査の調査期間（調査日数）は記載されているか。また、調査時期を設定した根拠は記載されているか。 【定量的な予測及び評価を行う場合、調査方法の妥当性を検討するため】		
69		●	●	・鳥類調査を行う場合は、調査方法（ポイントセンサス法、任意観察法等）ごとに、調査目的や調査地点の設定根拠は記載されているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
70		●	●	・鳥類調査（重要な種（猛禽類等）、渡り鳥）をポイントセンサス法で行う場合、調査地点からの可視範囲が示されているか。 【調査、予測及び評価の妥当性を検討するため】		
71		●	●	・ポイントセンサス法、 ラインセンサス法 による調査を実施する場合は、定量的な調査結果が示せるような調査計画となっているか。 （環境類型区分（植生型）毎の特徴を把握するとともに、風力発電機との離隔距離との関係について解析整理できるように調査点、調査頻度が設定されているか） 【定量的な予測及び評価を行う場合、調査方法の妥当性を検討するため】		
72		●	●	・ポイントセンサス法による調査を実施する場合は、定量性を担保するために環境類型区分毎に複数地点（基本3地点以上）の調査点を配置する計画となっているか。また地点毎に一定時間（10～30分）の調査を複数回（基本3日・回以上）繰り返す計画となっているか。 【定量的な予測及び評価を行う場合、調査方法の妥当性を検討するため】		
73		●	●	・空間飛翔調査方法（飛翔高度の調査方法も含む）の根拠（参考にした文献）及び対象鳥類（必要に応じて代表的な種を含む）は記載されているか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
74		●	●	・地域の概況や種の特性を踏まえた空間飛翔調査範囲の設定根拠、調査内容（調査時期、回数等）は記載されているか。 【定量的な予測及び評価を行う場合、調査方法の妥当性を検討するため】		
75		●	●	・夜間の渡りや夜行性鳥類等への影響の可能性がある場合は、これらを対象とした夜間の調査を実施することとしているか。 【環境影響評価項目の選定・非選定の妥当性を検討するため】		
76		●	●	・鳥類の衝突数予測を行う場合は、必要に応じて複数のモデルを用いるものとしているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
77		●	●	・バードストライクの予測対象は重要種の他、必要に応じて代表的な種等についても予測及び評価をすることとなっているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第 6 章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
78	動物 (哺乳類、昆虫類)	●	●	・トラップ等の調査地点が環境類型区分毎に複数点となるように調査地点が設定されているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
79	動物 (魚類、底生生物)	●	●	・濁水の排水地点を踏まえた調査地点となっているか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
80		●	●	・水域の流況や底質性状等の特性（河川、湖沼、海域）に応じた水生生物の採取方法となっているか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
81	動物 (海域動物)		●	・海域に生息する動物の調査対象（海棲哺乳類、魚等の遊泳動物、底生生物、卵・稚仔等）の選定・非選定の理由は記載されているか。 【動物（海域）の選定・非選定の理由を検討するため】		
82			●	・海生哺乳類の調査を行う場合は、使用する機器の概要は記載されているか。 【調査方法の妥当性を検討するため】		
83			●	・魚等の遊泳動物の場の利用状況（産卵場、遡河性魚類の生息状況）を踏まえた調査方法となっているか。 【調査、予測及び評価の方法を検討するため】		
84	植物	●		・植物相の調査地点（ルート）図が記載されているか（改変区域全体の状況を把握できるように、既存の植物相・植生を考慮して調査地点（ルート）を設定しているか）。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
85		●		・植物相・植生の調査時期について、植物のフェノロジー（生物季節的な最適期等（植物ごとに同定に必要な形質（花、種子、孢子嚢他）を観察できる時期）を踏まえたものとなっているか。 【調査時期の妥当性を検討するため】		
86		●		・開発後の林縁部の環境の変化について、予測、評価を行うことが記載されているか。		
87			●	・海藻草類調査について、調査地点及び調査測線の設定根拠（河口域、水深、底質、海藻草類の分布状況、排水地点等）が記載されているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
88	生態系	●	●	・調査対象とした注目種の選定理由が記載されているか。 【選定した注目種の妥当性の検討のため】		
89		●		・餌動物調査を行う場合は、餌種の構成や季節変化の把握、解析方法は記載されているか。地域特性は考慮しているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		
90		●		・餌資源量調査など定量性を担保するために環境類型区分ごとに複数地点（基本、最低 3 地点以上）を設けるような調査計画になっているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		

チェックリスト（方法書）：環境影響評価部分＜第6章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
91	生態系	●		・ 営巣環境の解析を行う場合は、植生の断面構造や樹林の空間情報等の解析に必要な情報が得られるような調査計画となっているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		
92		●		・ イヌワシ、クマタカ、オオタカを対象としている場合は、高利用域、営巣中心域が把握できるような調査計画となっているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		
93		●		・ 風力発電機からある程度の距離の範囲を、希少猛禽類が飛翔を忌避する範囲として考慮して予測する記載となっているか。 【予測方法の妥当性を検討するため】		
94		●		・ 小型鳥類を注目種とする場合は、生息密度が出せる方法（繁殖期のテリトリーマッピングやラインセンサス法等）による調査計画となっているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		
95		●		・ 生態系の調査、予測及び評価のフロー、モデルが注目種ごとに記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討するため】		
96	景観	●	●	・ 地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所（日々眺めることになる集落において代表的な地点等）に景観の調査地点が設定されているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
97		●	●	・ 調査地域内の不特定かつ多数の者が利用している場所について、展望台等の視点場や集客施設はもちろん、フェリー航路等からの視認状況も含めて景観の調査地点を検討、設定しているか。 【調査地点の妥当性を検討するため】		
98			●	・ 可視領域は海域部分も含めた記載となっているか。 【眺望点の設定の妥当性を検討するため】		
99	専門家ヒアリング	●	●	・ 専門家へのヒアリングを実施した場合、ヒアリングを実施した年月、専門家の所属機関の属性、専門家の意見、事業者の対応が記載されているか。意見の根拠となる資料等がある場合は、その情報は記載されているか。[非公開可] 【専門家の意見、属性を確認するため】		
100	累積的な影響	●	●	・ 周囲の風力発電事業（既設及び計画中）との累積的な影響（騒音、景観、渡り鳥の状況等）の予測及び評価の検討方針が把握できるものとなっているか。 【累積的な影響を検討する情報であるため】		

チェックリスト項目に該当する場合、方法書に記載しなかった理由を記載

No	方法書に記載しなかった理由

チェックリストの記載例

チェックリスト（方法書）：事業特性＜第2章関係＞

No	分類	陸上	洋上	チェックリスト項目	該当の有無	該当頁※
2	対象事業実施区域	●	●	・対象事業実施区域周辺の詳細な標高の状況を把握できる詳細図面（縮尺2.5万分の1又は5万分の1国土地理院地図、赤色立体図、航空写真等）は記載されているか。 【対象事業実施区域の地域の状況を把握するため】	○	方-p5
4	配置計画	●	●	・風力発電機の配置計画図は記載されているか。 【調査、予測及び評価の方法の妥当性を確認するため】	×	理由-No.4

チェックリスト項目に該当する場合、方法書に記載しなかった理由を記載

No	方法書に記載しなかった理由
4	地権者及び地元関係者との協議が整っているものではないため、方法書には記載していない。現時点の想定風車配置図は環境審査顧問会風力部会の補足説明資料で示す。

※ 「該当頁」については、方法書に記載の場合は「方-p●」、補足説明資料（非公開版含む）に記載する予定の場合や、記載していない場合は「理由-No.●」等として理由を記入すること。